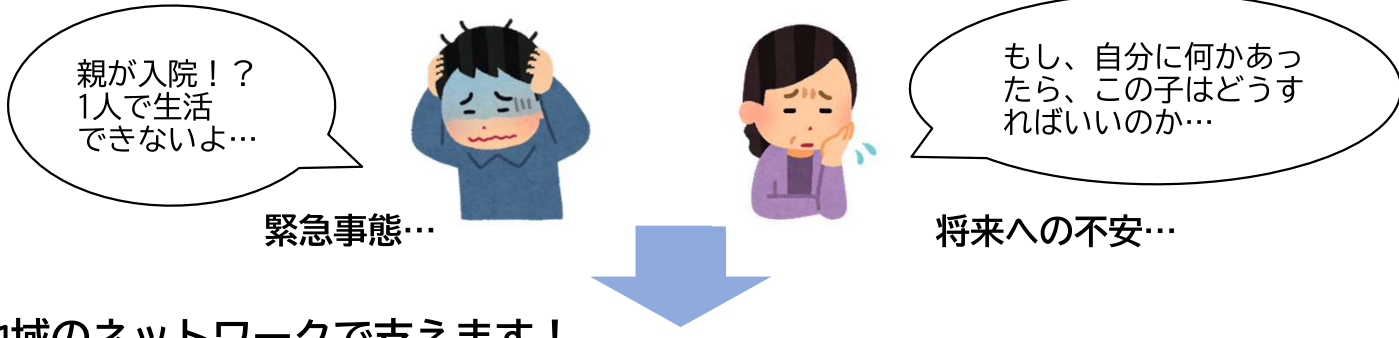


# もしもに備えませんか？

峡東圏域（笛吹市・甲州市・山梨市）では、障害の重度化、高齢化や「親亡き後」に備え、障害のある方やその家族が安心して暮らすために、地域で支える体制を整備しています。

こんな不安はありませんか？



地域のネットワークで支えます！



親亡き後の相談支援



相談支援事業所等



緊急時のサービス利用

短期入所  
居宅介護事業所等

自立に向けた体験機会の提供



日中活動系事業所  
グループホーム等

## 地域生活支援拠点の5つの機能

①相談	緊急時における相談やサービス調整
②緊急時の受入れ・対応	介護者が急病等で不在となった場合の短期入所等の利用支援
③体験の機会・場	自立した生活を見据えた、障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の場の提供
④専門的人材の確保・養成	医療的ケアや行動障害等に対応できる体制や人材の養成
⑤地域づくり	サービス提供体制の確保、社会資源の連携体制の構築

## ■ 地域生活支援拠点に利用登録すると…

### ○ 緊急時の支援

自宅で介護されているご家族が事故や急な病気により介護できない状況になった場合、自宅での生活支援や一時的な受入れ施設の手配を行います。

### ○ 体験利用の支援

もしもに備えて事前に練習する機会を用意できます。支援者が事前に本人のことをわかっていると、実際の緊急時の受入れ対応がスムーズになります。本人が支援者に慣れることも目的の一つです。

### 緊急になる前の支援

#### ①相談

お住まいの市町村または担当の相談支援専門員にご相談ください。

必要に応じて担当の相談支援専門員が登録をご提案します。

#### ②緊急時サポートシートの作成

担当の相談支援専門員または基幹相談支援センター等相談員が作成します。

本人の服薬状況や障害特性等をまとめた情報シートです。緊急時の支援体制や連絡先を整理します。

#### ③緊急時サポートシートの提出

シートを提出することで市に登録したことになります。

#### ④サービスの検討・体験利用

親亡き後や緊急時に備え、グループホームや短期入所等の利用を検討し、体験等を行います。

本人の希望に沿ったサービスを提案します。

※本人が希望しない等、体験利用につながらない場合があります。

### 緊急時の支援

#### 【相談】

登録情報を元に拠点コーディネーターや相談支援専門員が連携し、ヘルパーや受入れ先などの調整を行います。

#### 【見守りや受入れ】




ヘルパーが自宅での生活をサポート・見守りを行います。体験等で利用したことがある短期入所事業所等が受入れを検討し、対応します。

※事業所の状況により、希望に添えない場合があります。

緊急事態が起きてから「どうしよう…」とならないように日頃から備えておくことが大切です。



市または担当の相談支援専門員にご相談ください

	笛吹市 保健福祉部障害福祉課	055-262-1273	055-262-1274
	山梨市 福祉課障害福祉担当	0553-22-1111	
	甲州市 福祉総合支援課	0553-32-2111	